

公益信託石津俊記念奨学基金 2019年度 奨学生募集要項

2019年度は、つぎの要項により奨学生を募集いたします。

1. 趣旨	この公益信託は、生前医学界に尽くされた亡夫石津俊氏の遺思を継ぎ、学業優秀でありながら経済的理由から修学困難な日本国内の医学系大学院生に対し奨学金を給付し、もって社会有用な人材を育成することを目的とし、妻石津勝江氏の遺言により設定されました。
2. 応募資格	①申請時点で医学系大学院の3年次に在籍し、修学困難な経済状況にある者 ・博士前期課程（2年）・博士後期課程（3年）設置大学院：後期課程1年次 ・修士課程（2年）、博士前期課程（2年）の設置のない一貫制大学院：博士課程3年次 ・博士前期課程（2年）との接続がない後期3年博士課程設置大学院：後期課程1年次 ・学部（6年）に接続する4年制博士課程設置大学院：博士課程3年次 ②日本学生支援機構奨学金以外の併給不可
3. 募集対象校	東日本（含む富山、静岡県以東）に所在する別紙の37校
4. 採用人数	5名
5. 支給金額	月額10万円（年額120万円）（返還不要）
6. 支給期間	2019年4月から2年間
7. 応募手続	応募者は、次の書類を大学院の奨学金担当部署を通じてこの公益信託の事務局に提出して下さい。尚、記入不備等がありますと、選考対象外となりますので、ご注意ください。（応募書類は返却いたしません） （1）奨学生願書 研究テーマ及び概要、研究の進行状況 （2）奨学生推薦書（大学院の指導（准）教授及び研究科長による。 但し、1教員1名の推薦に限る。） <u>※以上2点については本状添付の用紙を使用</u> （3）大学院在学証明書（原本を提出してください。（コピー不可）） （4）成績証明書 大学院1、2年次の成績証明書を提出してください。（コピー不可） ・博士前期課程（2年）・博士後期課程（3年）設置大学院：前期課程1,2年次 ・修士課程（2年）、博士前期課程（2年）の設置のない一貫制大学院：博士課程1,2年次 ・博士前期課程（2年）との接続がない後期3年博士課程設置大学院の場合：直近2年間 ・学部（6年）に接続する4年制博士課程設置大学院の場合：博士課程1,2年次
8. 申込期日	2019年4月1日（月）～2019年5月15日（水）（消印有効）
9. 選考方法及び選考結果の通知	選考は、この公益信託の運営委員会で行ないます。選考結果については、7月中旬頃に、この公益信託の事務局から奨学金関係窓口者宛に通知します。
10. 奨学金の支給	奨学金は、原則として7月、10月、1月及び3月にそれぞれ3ヵ月分を奨学生があらかじめ指定した金融機関の本人口座あて振込みます。
11. 報告義務	奨学生に採用された大学院生は、毎年4月末日までに生活状況報告書（研究の進行状況を含む）提出していただきます。 提出のない場合は、支給停止または奨学金返還の対象となります。 尚、奨学金受給中に論文を発表する場合には、「この研究は、公益信託石津俊記念奨学基金より助成を受けた」旨を必ず記載してください。 （英文の場合は、“Ishizu Shun Memorial Scholarship”）

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
公益信託石津俊記念奨学基金 申請口

TEL 03-5232-8910（受付：平日9時～17時） FAX 03-5232-8919

（※）公益信託とは

個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。